平成27年度第1回寝屋川市地域福祉計画推進委員会 要旨

日 時:平成27年9月28日 14時00分~15時30分

場 所:市立保健福祉センター 5階会議室3

出席委員:上田委員 大村委員 長谷川委員 三和委員 山田委員 園田委員

朽見委員 香川副委員長 白川委員(名簿順)

欠席委員:山本委員長 坂口委員 藤本委員 佐々木委員

[会議の成立について報告]

[稲留理事兼保健福祉部長挨拶]

[委員、事務局職員、関連所管職員の紹介]

[資料確認]

議題1 地域福祉計画推進委員会委員長・副委員長の選任

(事務局)

委員会規則第4条第1項の規定に基づき、委員長、副委員長は委員の互選により選任することとなっている。

(山田委員)

第三次寝屋川市地域福祉計画の策定に当たっては中長期にわたる課題もあり、 それを勘案すると第二次寝屋川市地域福祉計画の策定から委員長として取り組ん でいただいた山本委員に、引き続き委員長をお願いしたい。また、副委員長も、 引き続き香川委員に御就任していただきたい。

(一同、異議なし)

(事務局)

御異議がないので、山本委員に委員長、香川委員に副委員長をお願いする。

寝屋川市地域福祉計画推進委員会規則に基づき、以後の進行は香川副委員長に お願いする。

議題2 第三次寝屋川市地域福祉計画の策定方針(案)

(香川副委員長)

副委員長に就任したので、よろしくお願いする。皆様の活発な御意見をお聞かせいただきたい。

第三次寝屋川市地域福祉計画の策定方針について、事務局の説明をお願いする。 (事務局 資料に基づき説明)

「補足事項〕

推進委員会の開催スケジュールについて、第2回を11月6日に、第3回を12月 14日に開催する。第4回は日程が決まれば改めて御連絡する。

(香川副委員長)

今の説明について、御意見などはないか。

(山田委員)

第三次寝屋川市地域福祉計画の計画期間は市総合計画とリンクさせるため、5 か年としているのか。

(事務局)

市総合計画と整合性を図るとともに、現行計画も平成23年度から27年度までの

5か年計画であることから、第三次寝屋川市地域福祉計画も5か年計画にしたい と考えている。

(三和委員)

スケジュール表に書かれている「関係者アンケート調査」はこれから実施するのか。また、私たちのような団体も調査対象なのか。

(事務局)

そのように検討を進めており、今後実施させていただく。

(香川副委員長)

ほかになければ、計画の策定に当たっての委員の皆様の御意見をお伺いしたい。 御自身で取り組まれている活動と合わせて2、3分程度でお話いただければと思 う。

(上田委員)

主に校区福祉委員会で、一人暮らし高齢者の見守り、個別援助、サロンの企画・運営などの小地域ネットワーク活動に従事している。また、小学校で視覚障害、車いす、高齢者などの疑似体験学習、PTAの皆様と地域を挙げてのお祭りの企画・運営などを行っている。

これらの活動を通じて、福祉について子どもへの啓発、若い担い手を増やして いきたいと考えている。

校区福祉委員の年齢は年々上がっているが、若い人は勤めている人が多く、校 区福祉委員会に入っていただくことが難しい。一方、一人暮らしの高齢者は増え ており、65歳は若いので70歳以上を支援の対象者にするという考え方もあるが、 個々の体調等を考慮すると、一律に支援の対象者を変えるのは良くないと考える。 少子高齢化が進む中、社協のかぎ預かり事業なども行われているが、地域の中で 見守っていくことの必要性を感じている。

(大村委員)

高齢者の友達づくりを進め、閉じこもりを解消するためのお手伝いとして、社 協と市民活動センターに団体登録して、映画の出前活動を行っている。

当初は高齢者施設を重点的に訪問していたが、それでは閉じこもりの解消にはつながらないため、地域の老人会に出前活動をするようにした。その中で、自治会の活動には違いがあることが分かり、非常にまとまりが良い自治会では家の前の側溝の掃除を自治会全体の活動としていたり、自治会だよりを発行してコミュニケーションを取るなどしている。

こうしたことから、向こう三軒両隣的な近所からのコミュニティの拡充が必要であると考え、また、映画の出前活動と合わせ、自治会を含めた地域的な取組を考えていく必要があると思い公募委員に応募した。

皆様のお知恵を拝借しながらやっていきたいと思っている。

(長谷川委員)

まず、保健所の仕事を御紹介したい。私が就職した頃は、現在、市の健康増進 課等で実施している母子保健事業、成人保健事業などの多くの業務を保健所で実 施していた。現在は、一次的な保健サービスは市に移管され、専門的、広域的な 事業を実施する拠点として、府民の心と身体の健康づくり、在宅で高度医療が必 要な人、難病の人などの専門的ケア、結核等の感染症対策、食品衛生、環境衛生 などの仕事をしている。

また、私が所属している企画調整課では、総務的な業務以外に、医療相談、医事に関する業務、免許の申請などと共に、保健医療計画や2025年を見据えた地域 医療構想の策定業務も担っている。

保健所の業務も時代と共に変わってきたが、地域福祉計画の推進はまちづくり だと思う。保健所としてできることについて力になり、皆様と一緒に考えていき たい。

(三和委員)

私は定年後にNPO活動を始め、「寝屋川あいの会」という助け合いのグループをつくり15年間、謝礼ボランティア事業を進めてきた。

また、「高齢者サポートセンター」については、白川委員、山田委員、医師会の協力の下、団体を立ち上げて7年目になった。私自身も高齢者なので、国の成長は現役の人に任せて、"地域は元気な高齢者で支える"よう、高齢者と主婦の方でやっていきたいと考えている。現在は、介護保険制度で要支援者へのサービスが市町村に移管されるという問題に注力し、市民の担い手づくりに専念している。

先日の広報ねやがわでは、市長が「子育て支援と高齢者の生活支援などに重点を置いた地域創生計画をつくる」と表明されていた。地域創生計画は第三次地域福祉計画と計画期間が合致し、この委員会から提案できることがあれば良いのではないかと思う。これまでの計画以上に力を入れてやらなければならないと考えている。

(山田委員)

「寝屋川十字の園」は今年で39年目になる施設である。この間、措置から介護保険で契約という制度に移行してきたが、介護保険も当初は年3兆円の予算だったが、現在は9兆円にもなり、国もこれ以上右肩上がりにはできないので、地域包括ケアシステムという施策を進め、できるだけ地域で高齢者のお世話をするという方向性で進めている。

第三次地域福祉計画においても、知恵を出し合ってお金の掛からない形で、実 効性のある対応を織り込んでいかなければならない。また、介護業界の課題とし て人材が集まらないという状況があるので、寝屋川市としても取組、啓発などを 行うことが望まれる。 大村委員も向こう三軒両隣と言われたが、地域で協力して高齢者を含めた福祉全般に取り組んでいかなければならない時期になっている。地域福祉計画でも"お互い様"という基本的な考え方が示されているが、地域全体が隣人愛を意識し、しっかり取り組んでいく姿勢がなければ、高齢化社会を乗り切ることはできない。認知症の人も軽度を含めると全国に800万人いると言われているが、そうした人への対応はお金だけでなく、地域の協力が大事である。寝屋川市では元気老人を増やす取組も考えておられるので、そうした状況に沿った対応を第三次地域福祉計画で行っていくよう、微力であるが協力していきたい。

(園田委員)

子育て支援の場である「つどいの広場」を1か所受託し、子育て支援の活動を 行っている。

寝屋川市では各中学校区に1か所の拠点(こどもセンター、私立保育園の支援 センターが7か所、小学校の余裕教室や民家、府営住宅の1室を利用したつどい の広場が4か所)が設置されており、幼稚園、保育園等の拠点をもたない子ども と親が集える場づくりをしている。

高齢者の孤立の話が出ていたが、拠点をもたないお母さんも孤立した寂しい子育てをしており、お母さん同士や子ども同士をつないだり、情報の提供、地域とつながって温かい子育てができる場所づくりができればと思い活動している。

(朽見委員)

障害者団体協議会は市内の障害関係の7団体が集まって活動しており、平成28年に25周年を迎える。東日本大震災では障害者の死亡率は健常者の4倍だったことを受け、2年前に会員を対象として実施した防災意識についてのアンケート調査報告書を皆様に配布させていただいたが、回答では、「災害時には命を諦める」と答えた人や「避難所に行けない」という人が多くいた。

また、障害のため地域の人と関係を結べない人がたくさんいること、障害のある人が利用できるサービスなどについて正しい情報を理解することが難しいことも分かった。防災に関する障害者や家族の思いがたくさん詰まっているので、本日、配布した資料を是非読んでもらいたい。

障害者団体協議会ではこの4年間で研修を重ね、市民に協議会の活動等をアピールする方法を模索している。平成27年10月には社協のボランティア部会との合同研修で避難所体験を計画している。

このような機会を与えていただいたので、せっかくつなぎ止めた命を大事に守っていくよう、地域の皆様と一緒に考えていければ良いと考える。

私は知的障害をもつ28歳と26歳の子どもの親である。知的、精神、身体に障害のある人の、それぞれの思いを持ち寄ってこの会議に臨みたい。また、皆様の意見を障害者団体にも伝え、今後の取組等を一緒に考えていきたい。

(白川委員)

市内に24人いる校区福祉委員長のうち、社協の理事になっている11人の1人である。活動していることは地域福祉そのものだが、これまでの取組を進める中で、それぞれの地域に根を張りつつあり、それなりの成果も出てきている。しかし、それで課題が全て無くなる訳ではない。活動していると「福祉とは何か」と質問されることがよくあるが、私は「みんなで持ち寄り、助け合い、分け合うのが福祉だ」と言っている。それは、地域の活動に率先して参加するということであり、しっかりやっていきたいと思っている。

そうしたことを、できれば数字で評価したい。社協では会員募集のかたちで地域福祉活動の原資を寄附していただいており、十数年前には年2,700万円から2,800万円あったが、最近は2,200万円ぐらいで、関心が少なくなってきている。 共同募金も平成26年度から社協が実施主体になり、地域福祉の原資として市民に 理解、協力していただく必要があるため、機関紙「虹」などを活用して皆様に知っていただくよう工夫している。これらを知ってもらうことは、地域福祉がみんなのものとなり、それぞれの地域で成果を上げていく上でのキーポイントになると考える。

本日の資料「現行計画の成果と課題」に記載されている活動、事業はこれで良いと思うが、地に足が着いたものにするための知恵が出てくるよう力を入れていく必要がある。また、取り組んできた中で足りなかった部分を、しっかり補っていくことだと思う。一般の人は、福祉について困ったとき、どこに相談すれば良いかが分からないと思っている。元気なときは意識しなくても、困ったときにどうすれば良いかが分かれば一番良いので、そうしたところでの手抜かりがないようにしたい。

また、地域で見守りをしたり、かぎ預かりの事業も始めたが、半数以上は死後に発見されている。これはどこかに抜けがあるということであり、隣近所の気配りが必要だと思う。そうした簡単なことが地域に定着していくよう、知恵を絞った計画にできれば良いと思う。

(香川副委員長)

医師会は行政や関係機関との会議に積極的に参加して情報共有を図るとともに、 休日診療、夜間救急診療、健診、予防接種、健康教室などを実施して地域医療を 推進している。私は関西医大でリウマチや膠原病の診療を行っていたが、15年前 に市内で開業した。膠原病は馴染みが薄いかもしれないが難病(特定疾患)であ り、保健所と密に連携して診療を行っている。

大学病院や総合病院は入院、手術などの緊急性の高い病気を扱っているが、地域の診療所は患者の意向に沿ったきめ細かな対応を行っている。この様にそれぞれの役割があり、連携を図ることで高度な保健医療が維持できている。地域福祉

においても、行政が市全体で行うことと、小学校区、中学校区などの地域で行われている活動がうまく連携し、地域の課題を解決していくことで、住民の暮らしやすさが向上していくと考えている。医師会の一員であるとともに、地域に根ざして活動する一員として、今後も地域福祉の推進を図っていきたい。

議題3 ワガヤネヤガワちいきふくしプラン(第二次寝屋川市地域福祉計画)の成果と課題

(香川副委員長)

事務局から説明をお願いする。

(事務局 資料に基づき説明)

[補足事項]

- ・資料は、第三次寝屋川市地域福祉計画をこれまでの成果と課題を踏まえてステップアップする計画とするため、第二次寝屋川市地域福祉計画に関連する事業等の実施状況と成果、課題をまとめたものである。
- ・第三次寝屋川市地域福祉計画で重点的に推進する事項については、次回の委員会で素案をお示しして御意見を頂くこととしており、御出席いただけない委員には、事前に御意見を頂く予定である。
- ・空欄になっている箇所は計画に沿った取組が十分できていないため、そうした 現状も踏まえて検討事項を記載している。

(香川副委員長)

今の説明について、御意見等はないか。

(山田委員)

私たちの法人では、地域包括支援センターの委託を市から受けて、高齢者の様々な問題の相談に応じているが、家庭の問題をトータルで解決しようとするとき、

縦割りの問題、個人情報の保護等により、障害者の情報が入りにくい状況がある。 障害者の親亡き後の生活などの直接的な課題もあるので、積極的に情報を共有し て解決を図る仕組みが必要である。そういう意味で、資料に書かれている「セー フティネット委員会」は素晴らしい取組だと思う。これは縦割りを越えた対応を 具現化する方法として期待してよいか。

(事務局)

委員のお見込みのとおりであり、頂いた御意見も踏まえ、セーフティネット委員会の設置の検討を進めていきたいと考えている。

(朽見委員)

親亡き後の障害者の生活をどうするかという問題は、保護者の立場で常々話をしている。精神障害は20歳を超えてから発症する人が多く、親御さんも高齢化されており、近所に障害があることを言えないと言われている。また、一人暮らしをさせたいが、グループホームをつくるための家が借りられないなどの問題がある。こうした課題が皆様と共有できていないので、防災の取組などから始めて、地域の皆様と一緒に活動できるよう、障害者団体としても考えていく必要がある。セーフティネット委員会についても一緒に考えていきたい。

(大村委員)

課題として書かれている校区福祉委員やコミュニティソーシャルワーカーの増 員は、様々な問題があると思うが、より一層進めていければ良いと思う。

また、介護予防ポイント制度には約600人が登録しており、社協の登録団体が55 団体、市民活動センターの登録団体が約150団体、「ねやがわ生涯学習あんない」 に掲載されているグループが約400団体ある。ライセンスの問題もあると思うが、 これらの団体に所属する人をより一層活用できる方法があるのではないか。

(事務局)

現行計画の「地域福祉の担い手づくりの推進」は、御指摘いただいた内容と重なる部分があり、第三次寝屋川市地域福祉計画では担い手の育成や活用も重点的に進めていきたいと考えている。

議題4 地域福祉に関する市民アンケート調査について

(香川副委員長)

事務局から説明をお願いする。

(事務局 資料に基づき説明)

「補足事項」

今回は集計結果のみをお示ししており、分析はこれから行っていくので、次回 以降に御意見を頂きたい。

記述回答の結果も今回は掲載していないが、後日整理してお示しする。

(香川副委員長)

今の説明について、御意見等はないか。

(大村委員)

問17で、現行計画があることを知らない人が77.9パーセントとなっている。私 も公募委員に選任されてから初めて計画書を入手した。市民は「福祉は行政がす るもの」という意識が強いが、この計画は「市民が自主的にしないといけない」 という意識をもつ資料になっている。

より一層PRを行い、計画を読んでもらうようにすべきだと思うが、現行の第二次寝屋川市地域福祉計画はどのように配布したのか。一般の人は関心が薄いと思うので、配布方法も考える必要がある。

(事務局)

計画の認知度の低さは御指摘のとおりであり、関心を持っていただくことも大

きなテーマである。周知方法については、計画を策定した翌年度(平成23年度) に広報の特集号を作成し、全戸配布した。また、現在でも市ホームページへの掲載、出前講座等でお知らせしている。しかし、福祉活動をされていない人の目に触れる機会は少ないと思われるので、積極的な周知方法を検討しなければならないと考える。

(三和委員)

調査結果を見て、計画が知られていないということもよく分かった。一所懸命努力しているのになぜかという感じもするが、福祉に対する関心が低いということであり、仕方の無いことだと思う。本当に必要になれば見るので、例えば、相談窓口が分かるようなものにするなど、もっと分かりやすくかつ工夫しなければならない。

この市民アンケートやこれから実施する関係者アンケートの結果を見て、現場の感覚で見て「なるほど」と思える資料ができたら良いと思う。

理屈ばかり言うと、特に高齢者は見ないので、市民から見て分かりやすく、ページ数は多くないものが、策定できれば良いと思う。

(香川副委員長)

御意見を参考にして、より良いものにしていければと思う。

以上で本日の案件は終了する。

活発な御発言に感謝する。本日の委員会の議事要旨は事務局から配布するので、 よろしくお願いする。

長時間の議論に感謝する。これをもって閉会する。

(閉会)